

受付番号:201210240000030651

受信日付:2012/10/24 16:42:26

案件番号:145208059

案件名:

電気通信事業法第34条第1項の規定に基づく第二種指定電気通信設備の指定に係る告示の一部改正案に対する意見募集の結果及び再意見の募集

宛先府省名:総務省

郵便番号:

住所:

氏名:

連絡先電話番号:

利用者メールアドレス:

提出意見:

ソフトバンクモバイルは第二種指定電気通信設備の指定を受け入れるべきです。

イーアクセス(イーモバイル)を買収、ひいてはアメリカのスプリントを買収し、孫正義氏自身が「ソフトバンクは世界第三位の携帯事業者となる。」と公言している通り、企業規模を拡大させる姿勢を見せているにもかかわらず、

従前の意見募集においては、ソフトバンク三社より「当該指定基準については論拠が薄弱」という意見が出ていることに非常に憤りを感じます。

公共財である電波を利用している事業者として、ソフトバンクモバイルは日本国民を冒涇していると言わざるを得ません。